

令和3年7月16日

保護者 様

千葉県立市原高等学校
校長 常泉 香澄

夏季休業中におけるお子様の健康管理等について

平素より、本校の教育活動に御協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、予断を許さない状況が続いております。つきましては、夏季休業中におけるお子様の健康管理等に関して、以下の点に御協力いただきますようお願いいたします。

- 1 夏季休業中においても規則正しい生活を送るとともに、御家庭において、毎朝の検温と体調の確認を行い、発熱や風邪症状がある場合や体調が優れない場合等は自宅で休養する等、健康管理に努めてください。
- 2 お子様の症状が、＜相談・受診の目安＞に該当する場合は、まずは、かかりつけ医やかかりつけ小児医療機関に電話等で相談してください。相談先に困った場合は、発熱相談センターや各市町村役場、発熱相談医療機関等に電話で相談してください。

＜相談・受診の目安＞

いずれかに該当する場合は、すぐに相談する（該当しない場合も相談可）

- ◆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ◆基礎疾患等があり、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
- ◆上記以外で、発熱や咳など、比較的軽い風邪症状が続く場合
（症状が4日以上続く場合は必ず相談。症状には個人差があるため、強い症状と思う場合はすぐに相談。解熱剤等を飲み続けなければならない場合も同様）

- 3 夏季休業中であっても、お子様が以下に該当する場合は、速やかに学校（学校閉庁日は、教育庁教職員課へ御連絡ください）。
 - （1）新型コロナウイルスに感染した場合（PCR検査等で陽性となった場合）
 - （2）お子様が濃厚接触者に特定された場合（同居の家族が感染した場合等）
 - （3）感染が疑われる場合（医師等が必要と判断し、PCR検査等を受ける場合等）

担当 千葉県立市原高等学校
教頭 吉田 敏
電話 0436-92-1541